

飯塚市民のマイナンバーカード申請及び 交付の休日窓口を開設します

日時：4月15日(土)、30日(日) 受付時間 9:00～16:00

場所：飯塚市役所1階 市民課

※4月30日(日)はマイナンバーカードの申請及び交付のみの対応となります。システムの更改造業に伴い、暗証番号の変更や電子証明書の更新・発行、一時停止解除等が出来ませんのでご注意ください。

- ◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の人も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。
詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。



顔写真は窓口で無料で撮れます。

- ◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの

本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)

- A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
- B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など

- ※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。
- ※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。

- ◎ 混雑の状況などにより、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、日程を変更する場合があります。ご確認の上お越しください。

●お問合せ 飯塚市役所市民課(☎1013・1014)・各支所市民窓口課

無料相談コーナー 4月



相談内容	とき	ところ	申込み・問合せ
夜間納税相談(納付受付、口座振替、納税に関する相談など)	6日・13日 17時15分～19時 20日・27日 17時15分～20時	税務課(☎内線1062～1068)	
女性の ための 相談	女性弁護士による 法律相談(要予約)	13日・27日 13時～16時	男女共同参画推進センター「サンクス」(☎0948-22-7058)
	女性相談員による 一般相談(予約優先)	5日・12日・19日・26日 13時～16時	
	女性相談員による 職場の悩み相談(要予約)	5日 10時～正午	
	女性相談員による 就業支援相談(要予約)	20日 10時～正午	
行政相談(予約不要) (行政に関する苦情、意見・要望など)	13日 13時～15時 19日 13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1436)
法律相談※年度(4～3月)で1人1回 (相続、離婚、借金、交通事故など/要予約)	平日 13時～16時 毎週木曜日 17時～19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1436)
くらしの手続き無料相談会 (予約不要)(成年後見制度、相続、官公庁署への許認可申請手続など)	28日 13時～16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課(☎内線1436)
専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など)	18日 13時～16時	飯塚市役所本庁6階 北会議室	国際政策課(☎内線1647)
年金相談(要予約)	4日・11日・25日 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所(☎0949-22-0891)
法テラス 法律相談会(要予約※予約の電話の際に要件等を確認します)	20日 13時～16時(相談時間30分)	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡(☎050-3383-5502)
精神障がい者家族相談員による相談会	8日 13時半～16時	サン・アビリティーズいづか	いずみ会(☎090-5386-4116)
こころの 健康相談	精神科医師による相談 (1週間前までに要予約)	10日 月・20日・27日 午後	飯塚総合庁舎
	保健師による相談	平日 8時半～17時15分	
人権 について	人権相談出張窓口	6日・20日 10時～正午	筑穂人権啓発センター
		14時～16時	穂波人権啓発センター
	人権相談	10日・24日 10時～正午	庄内交流センター別館
		14時～16時	颯田交流センター
人権相談	平日 8時半～17時15分(要予約)	飯塚市役所本庁4階	
人権相談	平日 8時半～17時	NPO法人人権ネットいづか	☎/FAX 0948-24-7582